

## 厚木市勤労者福祉サービスセンター契約職員募集要項

### 1 趣旨

厚木市勤労者福祉サービスセンターでは、市内中小企業等で働く勤労者の福祉向上を目指して、スポーツやレクリエーションなど余暇活動事業を始め、人間ドックの助成など健康の維持増進や各種セミナーによるスキルアップなど総合的な福利厚生事業を実施しています。この度、当サービスセンターの会員の拡大を図るとともに、会員への福利厚生事業の更なる充実を推進するため、当サービスセンターに勤務し、福利厚生事業等に関する業務に積極的に携わる意欲のある人材を募集します。

### 2 募集職種

厚木市勤労者福祉サービスセンター契約職員

### 3 業務内容

- (1) サービスセンターの運営に関する業務
- (2) 福利厚生に資する業務
- (3) 会員の拡大及び管理に関する業務
- (4) 慶弔給付に関する業務

### 4 採用人数

1人

### 5 応募資格

- (1) 福利厚生に対して熱意のあること。
- (2) 心身ともに健康で体力に自信があり元気なこと。
- (3) パソコン技能において、初級レベル（ワード・エクセル基本操作）以上を有すること。

※ 次のいずれかに該当する人は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 前職において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 6 勤務場所

厚木市勤労者福祉サービスセンター事務所（厚木市中町3-16-1 厚木市役所第二庁舎8階）

## 7 勤務時間等

1日7時間45分勤務（8時30分から17時15分まで）、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分勤務（休憩時間を除く）

休憩時間は12時から13時までの1時間

休日は土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（12月29日から1月3日）

ただし、業務の都合上、休日に勤務する場合があります。

## 8 雇用期間

令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

※ 勤務実績が優良な者は、雇用期間終了後、正規職員へ登用することがあります。

## 9 給与等

給料月額は、大学卒188,700円、高校卒154,900円。ただし、年齢、経験、職務能力等を考慮して決定します。このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等を支給要件に応じて支給します。

また、年次有給休暇のほか、夏季休暇や結婚休暇などの特別休暇があります。

## 10 各種保険

社会保険（健康保険、介護保険、厚生年金）、労働保険

## 11 応募

### (1) 応募期間

令和4年2月21日（月）から3月23日（水）までに、下記の書類を持参又は郵送（必着）してください。

### (2) 提出書類（ア及びイは、必須です。）

ア 履歴書（最近3箇月以内の写真添付）

イ 論文「私の考える充実した福利厚生」

（ワードを使い、A4・2枚に2,000字以内でまとめる）

ウ 職務経歴書（書式自由、職歴や主な業務内容を記載）提出は任意

(3) 提出先

〒243-0018 厚木市中町3-16-1 厚木市役所第二庁舎8階  
公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンター

12 選考方法

(1) 一次選考（令和4年3月下旬）

書類審査（論文審査を含む）

(2) 二次選考（令和4年4月10日、午前10時から正午（予定））

筆記試験（一般教養、適性検査）

(3) 三次選考（令和4年5月中旬）

面接審査

※ 合格者は、健康診断書（3箇月以内のもの）や卒業証明書等の提出が必要となります。職務遂行に必要な健康状態にない場合や、提出書類に虚偽が判明した場合は、合格を取り消し不採用となります。なお、健康診断に伴う受診料、診断書発行、交通費等の費用は自己負担です。

(4) その他

選考結果は、全て書面（簡易書留）で通知します。選考結果、選考内容に関するお問い合わせには、一切、お答えしません。なお、応募時に提供いただいた個人情報、採用試験及び採用に関する事務のために使用し、その他の用途には一切使用することはありません。また、提出された関係書類は返却することができませんので、あらかじめご了承ください。

13 問合せ

〒243-0018 厚木市中町3-16-1 厚木市役所第二庁舎8階  
公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンター 電話 046-206-4151